

船橋市運動公園及び法典公園事業計画書

【事業計画書作成時の注意点】

- 1 事業計画書は40ページ以内とする。
(収支予算書及び添付する図面等は除く)
- 2 募集要項「10 指定管理者募集に関する事項(5) 申請の手続きについて」を遵守すること。
- 3 収支予算書(総括及び各年度分)も併せて作成し、事業計画書の最終ページに加えて提出すること。

※(抜粋)10 指定管理者募集に関する事項(5) 申請の手続きについて

●提出書類の言語等

申請書類に使用する言語、通貨及び単位は日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める計量単位としてください。

申請書類の用紙サイズは原則A4版とします。記載方法は、原則文字サイズ11ポイント以上とし、横書き、フラットファイルに左綴じにし、1冊にまとめて提出してください。印刷方法は片面印刷とします。必要があれば図、写真等を用いても構いません。

●注意事項

「応募書類4 事業計画書」の作成にあたっては次の事項について注意して下さい。

- 指定期間全体にわたっての内容を記載してください。
- 法人等の名称、所在地等、申請者が特定することができる情報は一切記載しないでください。
- 手書きでの作成はご遠慮下さい。
- 設定された枚数、枠の大きさ、余白等の設定については変更をしないでください。
ただし、図表や写真等を用いることは可能です。
- 記載にあたっては、できるだけ要点をまとめてわかりやすく記述してください。
- 記載事項のない項目があっても削除しないで下さい。